

分かりやすく
利用しやすく

市の組織が変わります

市は、4月1日に機構改革を行い、組織を変更しました。
機構改革にあたっては、将来のまちづくりを見据えた部署の設置や市民の皆様に分かりやすく、利用しやすい組織づくりを心がけました。
また、組織の簡素合理化や、時代の流れに対応した行政組織へと見直しを行いました。

※新しい組織機構図、業務内容、庁舎案内図は6～7ページに掲載しています。

具体的な変更内容

市長部局を【市長公室】、【企画総務部】、【市民生活部】、【健康福祉部】、【建設産業部】の5部に再編し、また、あわせて【教育委員会事務局】を【教育委員会教育部】に改称し、従来の組織7部28課49係から、5係を削減し、7部28課44係としました。

(1) 市長公室

【政策企画室】から『人事課』と『秘書広報課』を移管し、【市長公室】を設置しました。

(2) 企画総務部

【政策企画室】と【総務部】を統合し、【企画総務部】としました。

また、『政策協働課』を『企画調整課』に改称、『情報統計課』を『総務課』に統合し、業務の再編を行いました。

(3) 市民生活部

『市民参画課』を新設し、人権啓発や男女共同参画、自治振興やコミュニティなど、まちづくりの窓口をひとつに統合することにより、市民の参画・協働の充実を図りました。

【総務部】から『税務課』を移管しました。

(4) 健康福祉部

医療制度改革に対応するため、【市民生活部】から『保険年金課』(年金係を除く)を移管し、『地域福祉課』、『障害高齢福祉課』、『子育て支援課』、『健康推進課』、『医療保険課』に再編し、国民健康保険事業、

後期高齢者保険事業、介護保険事業を集約しました。

(5) 建設産業部

地域経済の活性化に向けた産業政策を進めるため、『産業振興課』を【市民生活部】から移管しました。

また、『土木課』を『道路整備課』、『都市整備課』を『市街地整備課』に改称しました。

(6) 上下水道部

水道事業管理者を廃止しました。

(7) 教育部

【教育委員会事務局】を【教育委員会教育部】に改称しました。

お問い合わせ 企画調整課

窓口をご確認ください

機構改革に伴い、窓口が一部変更しています。このうち、主なものについてお知らせします。

そのほかの変更については、6～7ページの「各課の主な業務内容」「庁舎案内図」でご確認ください。

主な事業	新担当	旧担当
人権、男女共同参画、参画協働	市民参画課 (本館2階)	政策協働課 (本館2階)
自治振興・コミュニティセンターの管理など	市民参画課 (本館2階)	総務課行政係 (本館2階)
国民年金、福祉年金など	市民課年金係 (本館1階)	保険年金課年金係 (別館1階)
情報公開	市民参画課 (本館2階)	情報統計課情報公開係 (本館2階)

主な事業	新担当	旧担当
老人クラブの育成	障害高齢福祉課高齢介護係(別館1階)	地域福祉課地域づくり係(別館2階)
老人医療、福祉医療、子育て支援医療	医療保険課福祉医療係(別館1階)	健康推進課医療係(別館1階)
乳幼児健康診査、健康相談、妊婦健康診査、予防接種など	健康推進課 (別館2階)	子育て支援課母子保健係(別館2階)
後期高齢者医療(老人保健医療)	医療保険課医療給付係(別館1階)	健康推進課医療係(別館1階)

4月から変わります

4月から変更される制度や、事業などについてお知らせします。
5ページにも掲載しています。

地域健康塾 3会場を新設 森本地区、向日区、向日台団地で開催



地域健康塾は、高齢者の方々が地域で集い、交流を持ちながら健康づくりを行う場です。

4月から森本地区、向日区、向日台団地でも開催することとなりました。ぜひ、ご参加ください。

- 対象/向日市在住のおおむね65歳以上の方
- 内容/健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会など

●開催日程

場所	開催日
(新規) 森本公民館	第1～4火曜日
(新規) 向日コミセン	第1～4木曜日
(新規) 向日台団地集会所	第1～4金曜日
西部防災センター	第1～4月曜日
寺戸コミセン	第1～4水曜日
物集女公民館	第1～4火曜日
鶏冠井公民館	第1～4木曜日
上植野コミセン	第1～4金曜日
西向日コミセン	第1・2・4水曜日

※時間はいずれも午前9時30分～11時
※祝日・休館日などは休みます。また、開催場所によっては予定曜日に開催できない場合があります。

お問い合わせ 障害高齢福祉課 高齢介護係

消費生活相談

火・木曜日もご利用できます

毎週月、水、金曜日に実施してきた消費生活相談を、4月から新たに火、木曜日にも実施します。

●日時/

月	火(新)	水	木(新)	金
午後1時～4時		午前10時～午後4時	午後1時～4時	

※広報「むこう」毎月1日号でお知らせします。

- 場所/相談室1(市役所本館1階)
- 内容/専門の相談員による相談です。悪質商法やヤミ金、訪問販売などの契約に関わるトラブルなど。

◎環境政策課 市民安全係(内線235、249)



平成20年度当初予算

平成20年度当初予算が、3月定例会で可決されました。「共有、共鳴そして共生によるまちづくり」を基本に、行政改革に取り組みながら事業の選択と集中を行い、本市の将来を見据えた施策、特に、次世代に引き継げる社会資本の整備に重点を置き、様々な施策を可能なものから予算に盛り込みました。

一般会計では、前年度と比べ3億6,480万円、2.6%増の145億1,000万円となりました。

※前年度比は平成19年度9月補正後予算との比較です。

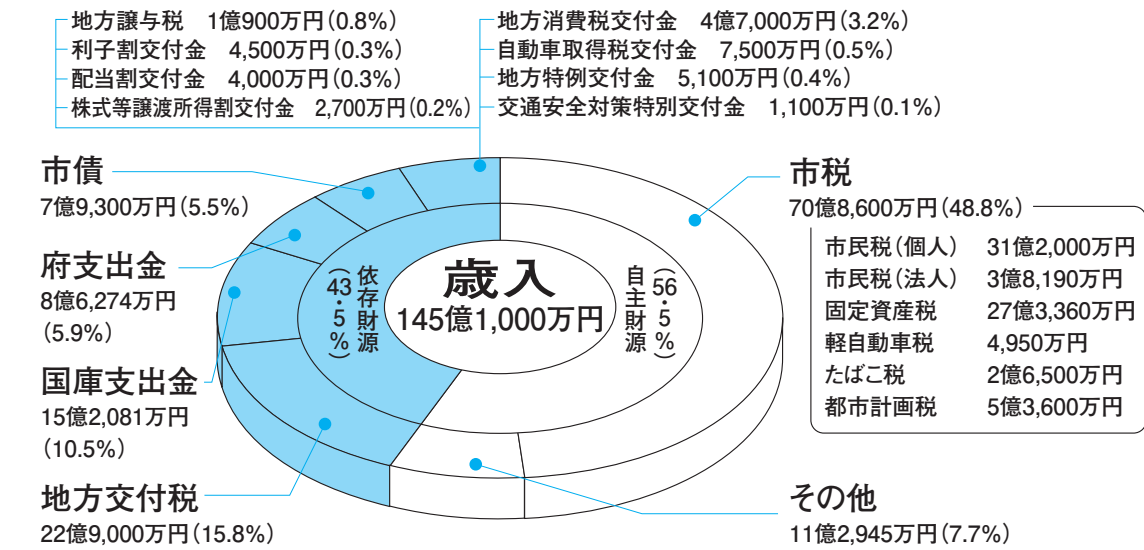
歳入面では、個人市民税の減少などにより市税総額の減収が見込まれており、さらに地方交付税の総額抑制が依然として続くため、一般財源の伸びは期待できません。また、歳出面では、少子・高齢化に伴う扶助費や福祉医療関係費などの義務的経費の増加が見込まれ、本市財政は引き続き予断を許さない厳しい運営を強いられることが予想されます。

このため、歳出の見直しによる抑制と事業の重点化を進めるとともに、自主財源を確保し、効率的で持続可能な財政への転換を図るべく、職員定数の削減や地域手当カットなどによる人件費の抑制のほか、福祉、教育関係事業においても抜本的な見直しを行いました。補助金については、補助金等検討委員会の最終報告や行政評価(事務事業評価)などに基つき、廃止や削減を行いました。

このような状況の中、雨水浸水対策、幹線道路の整備や阪急東向日駅のバリアフリー工事、公共施設の耐震化など市民の安心・安全のための事業、市民の健康増進や子育て支援対策、地域経済の振興対策事業などを中心に拡充を行いました。61件の新規事業を立ち上げるとともに、12件の拡大事業、18件の継続事業に重点配分しました。

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	145億1,000万円	2.6%
特別会計	国民健康保険事業	50億5,455万円 (4.2%)
	老人保健医療	5億5,950万円 (- 85.5%)
	後期高齢者医療	5億5,821万円 (—)
	介護保険事業	27億4,979万円 (0.4%)
	下水道事業	23億6,890万円 (- 22.0%)
	大字寺戸財産区	344万円 (1.6%)
物集女財産区	433万円 (7.7%)	
水道事業会計	19億1,112万円 (3.5%)	
合計	277億1,984万円 (- 9.0%)	

一般会計(歳入)



市税

個人市民税の減少により、前年度と比べて2.4%減の70億8,600万円を見込んでいます。

地方交付税

地方自治体間の財政力格差を是正するため、国税である所得税、法人税などの一定割合を各自治体の財政力に応じて交付されるものです。前年度と比較すると、予算では9.6%増の22億9,000万円を見込んでいますが、決算見込額と比べると2億円の見込み減となっています。

水道事業会計

平成20年度水道事業会計予算は、多額の赤字を抱え大変厳しい経営状況から、引き続き、人件費の削減など経費節減に努める一方、安全で良質な水道水を安定供給するために、老朽管の更新や維持管理などに計画的に取り組んでいきます。

まず、収益的収支の収入では、給水件数の増加などにより、前年度に比べ2,390万円増の14億5,850万円を見込みました。

支出では、鉛給水管の取り替えや漏水調査などの事業を進める一方、職員数の見直し、施設の維持管理費の節減などにより、前年度比4,109万円減の14億2,466万円を計上しました。これにより収支差引は3,384万円となります。

一方、資本的収支の収入では、老朽配水管更新のための企業債の発行増などにより4,892万円増の1億4,442万円を、また支出では、老朽配水管更新費用の増加などにより、前年度より1億656万円増の4億8,646万円を計上しました。

◎営業課(内線882)

■収益的収支■ 経営活動に伴う予算で、収入は水道料金を主なものとし、支出は受水費、減価償却費、人件費、修繕費などが含まれます。

区分	予算額(税込)	対前年度比
収益的収入	14億5,850万円	1.7%
収益的支出	14億2,466万円	- 2.8%

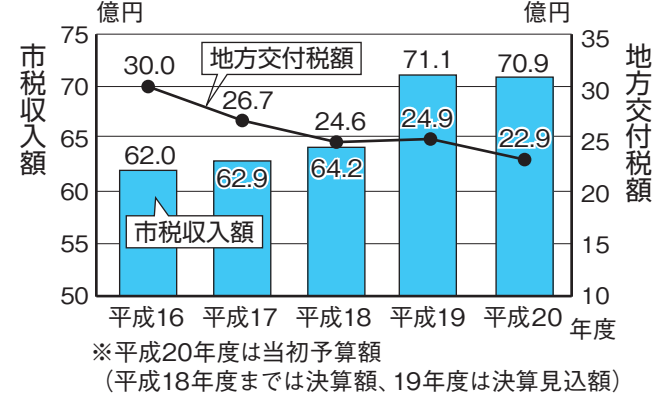
■資本的収支■ 施設の建設・改良などに伴う予算で、企業債、工事負担金などを収入とし、建設・改良や企業債償還金などの支出財源です。

区分	予算額(税込)	対前年度比
資本的収入	1億4,442万円	51.2%
資本的支出	4億8,646万円	28.0%

■主な事業■

- (新)阪急踏切横断老朽配水管布設替工事
- (継)鉛給水管の布設替
- (継)老朽配水管の布設替

【市税収入額と地方交付税額の推移】



国・府支出金

普通建設事業に伴う補助事業の増加などにより、国庫支出金で、前年度に比べて11.5%増の15億2,081万円を、また府支出金では、扶助費の増加に伴い9.0%増の8億6,274万円を見込んでいます。

市債

歳入不足を補てんするための臨時財政対策債5億2,000万円や中学校耐震改修、道路改良工事などの事業債など合わせて、7億9,300万円を計上しました。

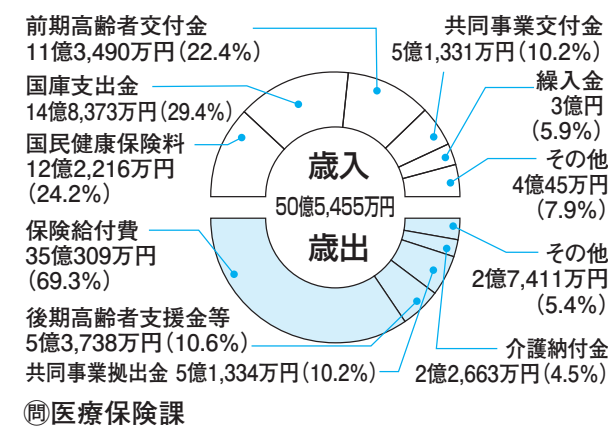
平成20年度末市債残高は、前年度と比べて1億4,797万円減の103億2,412万円を見込んでいます。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、国民皆保険制度に基づき、職場の健康保険など、ほかの医療保険に加入していないすべての方を対象とする医療保険制度です。

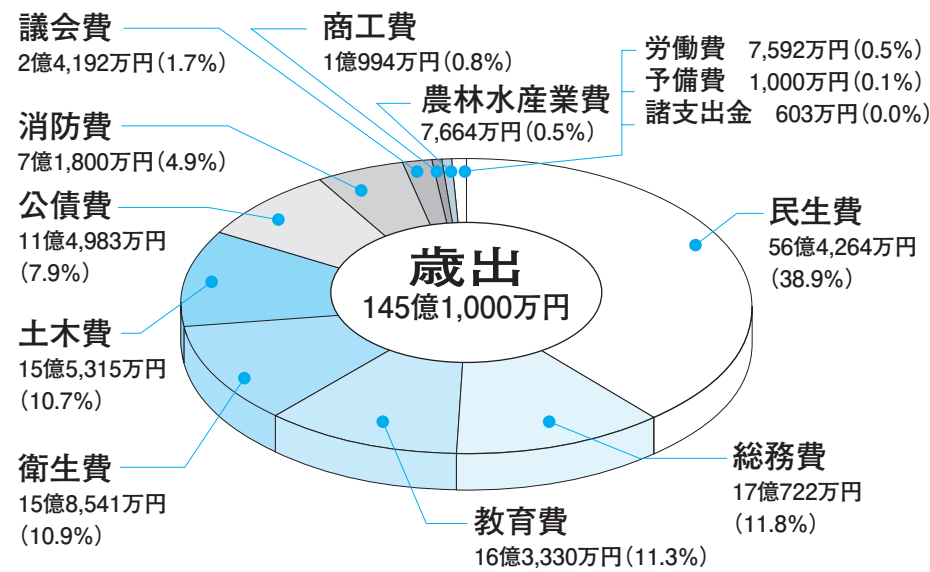
予算総額は、前年度比4.2%増の50億5,455万円となりました。

増額となった主な理由は、後期高齢者支援金や、保険給付費の増加などによるものです。

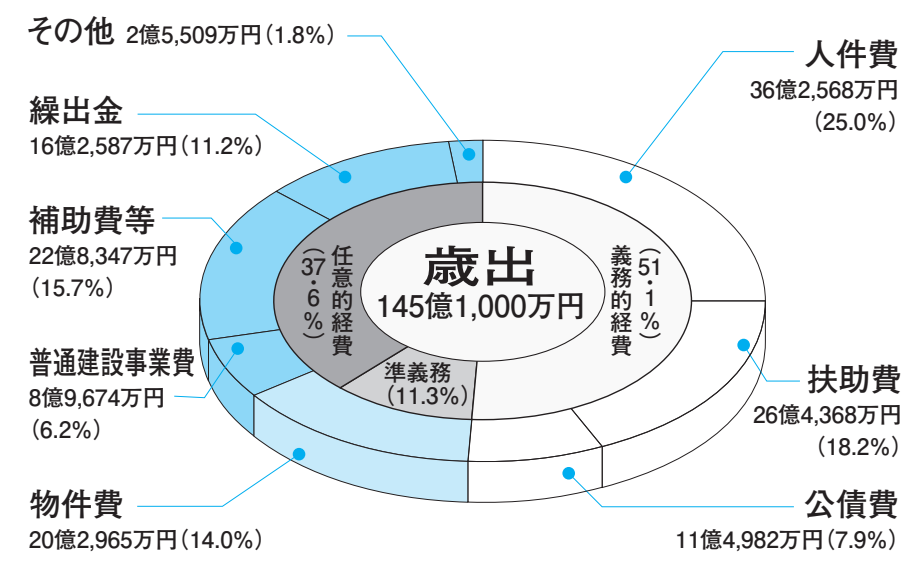


一般会計(歳出)

【目的別】



【性質別】



市民一人当たりの支出

(平成20年3月1日現在 人口:54,936人)

- 民生費 10万2,713円
市民生活の安定と児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉などのための経費
- 総務費 3万1,077円
市が所有する土地や建物など財産の維持管理、職員の給与、広報、統計、選挙、男女共同参画などの経費
- 教育費 2万9,731円
学校施設の管理など学校教育のため

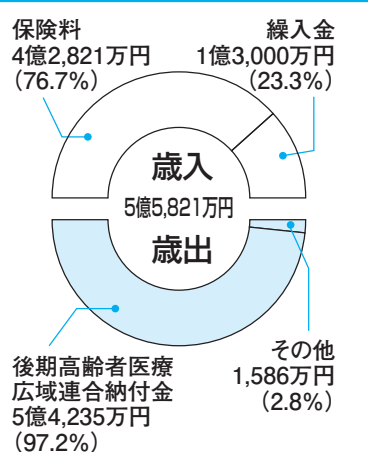
- 消防費 1万3,070円
防災、消防、救急業務のための経費
- 衛生費 2万8,859円
生活習慣病予防など健康対策、環境対策、ごみの収集など、市民の衛生的な生活を確保するための経費
- 土木費 2万8,272円
道路、公園などの整備・管理、都市計画などまちづくりのための経費
- 公債費 2万930円
市債(市の借金)の元金と子の返済のための経費

- 農林水産業費 1,395円
農業の振興などのための経費
- 労働費 1,382円
勤労者住宅資金融資など勤労者を支援するための経費
- 扶助費 26億4,368万円 (18.2%)
- 公債費 11億4,982万円 (7.9%)
- 物件費 20億2,965万円 (14.0%)
- 補助費等 22億8,347万円 (15.7%)
- 繰出金 16億2,587万円 (11.2%)
- 人件費 36億2,568万円 (25.0%)
- その他 2億5,509万円 (1.8%)

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計は、平成20年4月から老人保健医療に代わり開始される後期高齢者医療における収支を経理します。

予算総額は5億5,821万円となりました。歳出の97.2%を占める後期高齢者医療広域連合納付金は皆様にご納めいただく保険料や低所得者に行われる保険料軽減に係る市負担金が含まれており、広域連合での各種給付の原資となります。

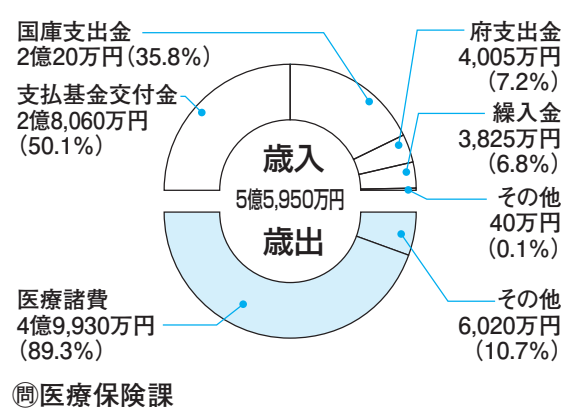


◎医療保険課

老人保健医療特別会計

老人保健医療特別会計は、老人保健法第25条に該当する高齢者を対象に医療費の給付を行い、その収支を経理しているものです。

本年度は、平成20年4月から老人保健医療が後期高齢者医療に変わることから予算総額は5億5,950万円、前年度に比べ32億9,275万円の減額となり、率にして85.5%減の大幅な縮小となっています。

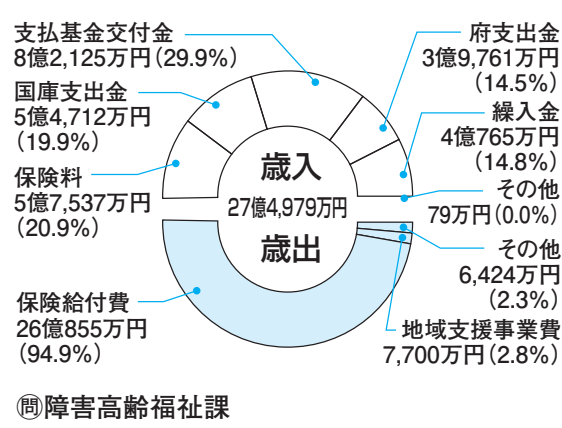


◎医療保険課

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計の予算総額は、前年度比0.4%増の27億4,979万円となりました。

これは、介護サービス利用数の増加などによる保険給付費(居宅・施設サービスに対する給付)の増加や、高齢者の介護予防などを行う地域支援事業費の増加によるものです。保険給付費などについては、第3期介護保険事業計画に基づいて算出しています。



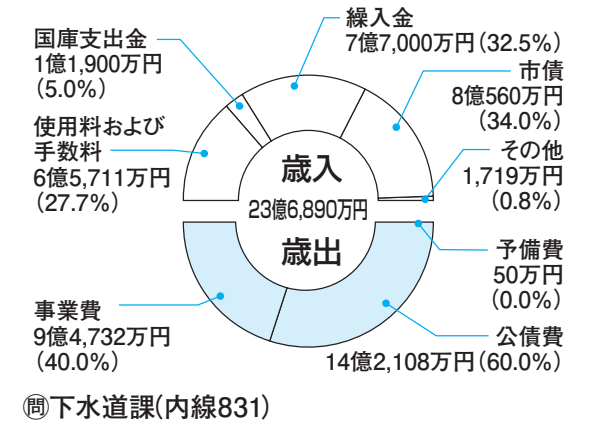
◎障害高齢福祉課

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計の予算総額は、対前年度比22.0%減の23億6,890万円となりました。

雨水事業では、石田川排水区における浸水被害を防止する石田川2号幹線築造工事が3年目となり、平成22年度の供用開始をめざします。

汚水事業では、下水道管渠の補修など維持管理に努めていきます。

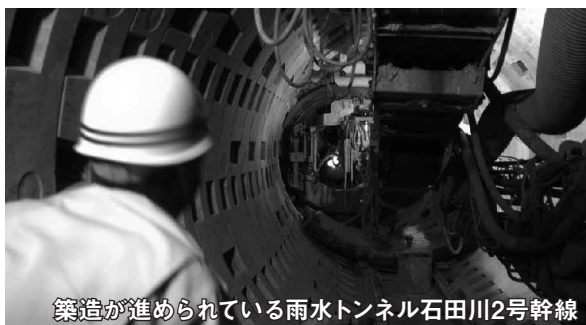


◎下水道課(内線831)

平成20年度に取り組む主な事業

新規事業、拡大事業、継続事業を中心に紹介します。(新)…新規事業、(拡)…拡大事業、(継)…継続事業

■ 安心と安全のまちづくり



築造が進められている雨水トンネル石田川2号幹線

- 防災
 - (新) 防災マップの改訂 200万円
 - 治水(下水道事業特別会計)
 - (継) 石田川2号幹線築造事業 3億146万円
 - 消防・救急
 - (新) 西部防災センターバリアフリー化工事 100万円
 - 上水道(水道事業会計)
 - (新) 阪急電鉄踏切道内配水管布設替工事委託 1億3,000万円
 - (継) 老朽配水管布設替工事(寺戸町八ノ坪地内) 830万円
 - 交通安全・防犯
 - (新) 阪急東向日駅バリアフリー化工事負担金 2,500万円
 - 消費生活
 - (拡) 消費生活相談(毎週月～金曜日) 224万円
 - 環境保全
 - (新) 地球温暖化防止啓発チラシ作成 23万円
 - 資源循環
 - (新) 塵芥収集車(天然ガス仕様)の購入 800万円
 - 住宅・住環境
 - (継) まちづくり条例の施行 55万円
 - (新) 第2次都市計画マスタープラン素案策定業務 378万円
 - (新) 木造住宅耐震改修補助 180万円
 - 公園・緑地
 - (新) はり湖池周辺緑地整備事業基本設計業務 110万円
 - (新) 西田中瀬ポケットパーク整備事業 375万円

■ 健康と長寿のまちづくり



老人福祉センター桜の径

- 健康づくり・医療費
 - (拡) 麻しん・風しん予防接種(中学1年生・高校3年生)の実施 871万円
 - (新) 市民温水プール利用者使用ロッカーの更新 150万円

- (新) 生活習慣病予防健診(30歳代および被保護者) 391万円
- (新) 75歳からの健康診査 1,948万円
- (新) 健康診査結果相談会の実施 69万円
- (新) 特定健康診査受診勧奨訪問(未受診者対策) 25万円
- (拡) 妊婦健康診査 1,180万円
- (新) 2歳児教室 21万円
- (新) 妊婦健康診査費助成事業(国民健康保険事業特別会計) 251万円
- (新) 特定健康診査 5,537万円
- 高齢者福祉
 - (介護保険事業特別会計)
 - (新) 特定高齢者把握事業(生活機能評価) 1,815万円
 - (新) 介護予防支援者養成事業 40万円
 - (拡) 地域健康塾 422万円
 - (新) 療養給付費負担金 2億7,000万円
 - (新) 後期高齢者医療特別会計繰出金 1億3,000万円
 - (新) 老人福祉センター桜の径中庭サッシ改修工事 700万円
- 障害者福祉
 - (新) 要約筆記者養成講座開催委託 122万円
 - (新) 視覚・聴覚障害者情報支援緊急基盤整備事業 82万円

■ 子育てと教育のまちづくり



小・中学生キャンプ教室

- 児童・母子・父子福祉
 - (拡) 自立支援教育訓練給付金 144万円
 - (新) (仮称) 保育所民間委託検討委員会の設置 27万円
 - (新) 次世代育成行動計画ニーズ調査 149万円
 - (拡) アスク向日保育園の定員増 336万円
 - (新) 留守家庭児童会延長育成事業の実施 149万円
- 生涯学習・社会教育
 - (新) 生涯学習ボランティア入門講座の開催 7万円
 - (新) 親まなび講座の開催 6万円
 - ジュニアリーダー養成講座、キャンプ教室等の開催 104万円
- 学校教育
 - (拡) 学校給食調理業務委託(第4向陽小学校新規委託) 1,466万円
 - (新) AED救急セット一式購入(中学校) 120万円

- 学校施設の整備
 - 小学校2,497万円 中学校2億3,100万円
 - (新) 西ノ岡中学校北校舎耐震補強・大規模改造工事
 - (継) 各小学校扇風機設置
 - (拡) 特別支援教育の充実(小・中学校) 359万円
 - (新) 小学校コンピュータ室パソコン整備(第6向陽小学校) 256万円
- 市民文化・文化財
 - (継) 史跡長岡宮跡朝堂院保全整備工事 3,107万円
 - (継) 大極殿閤門前庭地区用地買上事業 2,128万円
 - (新) 特別展「絵で見る考古学」の開催 136万円
- スポーツ
 - (継) 市民体育館高圧受電設備改修工事 3,080万円
 - (新) 市民体育館トレーニング機器更新 34万円
 - (新) スポーツ振興計画の策定 5万円

■ 未来と活力のあるまちづくり

- 農業
 - (新) 洛西西幹線水路改修工事 1,715万円
 - (新) 新農業水利システム保全対策事業(洛西地区)負担金 243万円
- 商業・サービス
 - (新) (仮称) 向日市地域活性化会議の設置 33万円
- 観光・交流事業
 - 「竹の径」の整備 200万円
 - 観光マップの印刷 30万円
- 拠点地区
 - (新) JR向日町駅東口アクセス道路整備事業(現況調査等業務) 500万円
 - (継) 阪急洛西口駅東地区土地区画整理事業 220万円
 - (継) JR向日町駅東西自由通路等整備事業(基本計画その2・土地鑑定業務) 910万円
- 道路
 - (継) 駅を核とする幹線道路都市基盤整備事業 2億6,105万円

■ 信頼と改革のまちづくり



女と男のいきいきフォーラム

- 市民参画・行政改革
 - (新) 市民ポストの設置 3万円
 - (新) (仮称) 市民協働センター開設準備 15万円
- 男女共同参画
 - 女と男のいきいきフォーラムの開催 55万円
- 人権・平和
 - 平和と人権のつどいの開催 60万円
- コミュニティ
 - (新) (仮称) 地域力活性化事業補助金 150万円
 - (継) 公共施設等におけるAEDの設置 280万円

お問い合わせ 財政課(FAX922-6587)

広告

広告

「フィトンチッド」で知られる森の浄化作用と同じ天然植物成分100%
安全強力消臭・除菌・天然マイナスイオン

無香料・無着色

天然植物成分 100%

お部屋の除菌・消臭
グリーンホーム

ペット用消臭エアークリナー
犬と一緒に・猫と一緒に

超微粒子拡散噴霧器
New 快適空間

☎ 0120-303-400

お問い合わせはフリーダイヤルで
受付/月曜～金曜 9:00～17:00
担当: 中村

LIFE SCIENCE
みずみずしい、社会へ

http://morinokokoro.jp

株式会社 京都衛生開発公社
ライフサイエンスチーム

〒617-0003 京都府向日市森本町高田 31 番地
TEL/075-922-1340 FAX/075-932-0171

4月から変わります

中学1年生・高校3年生にも接種

麻しん、風しんの予防接種

今年度より5年間、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方に2回目の麻しん風しん予防接種を実施することになりました。対象年齢(期間)は下表のとおりです。

これは、麻しんや風しんの免疫の獲得が不十分であったり、免疫が低下したりして、大学や専門学校などで流行したため、免疫の強化を目的に行うものです。

予防接種法施行令の一部が改正され平成20年4月1日から施行されます。

1期	1歳～2歳未満
2期	小学校就学の前の1年間(年長児の4月1日～翌年3月31日)
新規 3期	中学校1年生の1年間(4月1日～翌年3月31日)
新規 4期	高校3年生相当の年齢の人(4月1日～翌年3月31日)

●ワクチン/麻しん風しん混合ワクチンの接種(1回の接種で麻しんと風しんの接種ができます)

※麻しん、風しんのいずれかにかかったことのある方もこの混合ワクチンを接種することができます。かかっていないもう一方のワクチンも接種できますが、医師と相談して選択してください。この場合、予防接種予診票の差し替えが必要です。

●費用/無料(接種有効期間外や委託医療機関以外で接種すると実費が必要です)

●実施機関/委託医療機関(お知らせ時に委託医療機関名簿をお渡しします)

●通知時期/○第1期:1歳の誕生日後1週間以内 ○第2期:年長の4月

○第3期、第4期:中学1年時と高校3年相当の4月

お問い合わせ 健康推進課

2回から5回に拡大

妊婦健康診査の公費助成

平成20年4月から、これまで妊娠中2回としていた、妊婦健康診査が、5回になります。受診の時期や健康診査の内容は下記のとおりです。

回数	受診のめやす	公費助成で受診できる健康診査項目
1回目	妊娠20週くらいまで	問診・診察・血圧・体重測定・尿検査・子宮頸がん検査・血液検査(血液型・梅毒血清反応検査・B型肝炎抗原検査・C型肝炎抗体検査・風しん抗体検査・貧血検査・血糖検査)
2回目	妊娠17～23週頃	問診・診察・血圧・体重測定・尿検査
3回目	妊娠21～27週頃	問診・診察・血圧・体重測定・尿検査・血液検査(貧血検査・血糖検査)
4回目	妊娠28～33週頃	
5回目	妊娠34週以降	

※上記以外の項目については、公費助成の対象外です。

■平成20年4月1日以降に妊娠届出書を提出される方

妊娠届出書提出時に5枚の受診票をお渡します。

■他市町村から向日市に転入された方

妊娠週数に応じて受診票をお渡しますので、母子健康手帳をお持ちになって、健康推進課で手続きをしてください。

■指定医療機関以外で受診される方

京都府内の産婦人科と加藤産婦人科(大阪府島本町)以外では、受診票はご利用できません。他府県で受診される場合は、助成制度をご利用ください。

手続きの窓口は健康推進課です。必ず事前に助成制度の手続きをしてください。

お問い合わせ 健康推進課

後期高齢者医療保険料の徴収が始まります

平成20年4月から後期高齢者医療制度の保険料徴収が始まります。

保険料の徴収方法は年金からの天引きにより納める方法(特別徴収)と納付書または口座振替により納める方法(普通徴収)がありますが、4月から徴収が始まるのは特別徴収の対象となる方です。

■特別徴収の対象となる方■

年間年金額が18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計年額が年間年金額の1/2を超えない方が対象となります。特別徴収の対象となる方には4月初旬に保険料仮徴収額通知書を郵送します。

※平成20年度については平成20年4月1日現在75歳以上で、平成19年9月末現在国民健康保険の被保険者となっている方が特別徴収の対象となります。

65歳～74歳で一定の障害があることにより老人保健法の対象となっていた方で、ひきつづき後期高齢者医療の被保険者となられた方については、平成20年4月から9月までの間は普通徴収となります。

■特別徴収の対象とならない方■

特別徴収の対象とならない方は、平成20年7月から普通徴収により保険料を納めることとなりますので、7月上旬に保険料額通知書と納付書を郵送します。

■納入方法■

○特別徴収の方

年6回の年金支払月に年金から天引きします。

※7月に今年度の本算定保険料が決まりますので、6、8月は仮徴収となります。

○普通徴収の方

年間の保険料を9回に分けて、7月から翌年3月まで毎月納付していただきます。

保険料の納め忘れがないように、簡単で便利な口座振替のご利用をお願いします。

㊤医療保険課保険料収納係

平成20年度の保険料納期

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	○		○		○		○		○		○	

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

向日市中小企業振興融資制度

市では、中小企業者の振興と経営の安定化を図るため、経営に必要な資金の融資をあっせんし、利子と保証料の一部を補給しています。

平成20年4月1日からこの制度を改正し、申込み受付窓口や融資利率などが次のように変わります。

■申込み受付窓口

(改正前)

産業振興課



(改正後)

・京都銀行 向日町支店 ・京都銀行 東向日町支店
 ・京都信用金庫 向日支店 ・京都中央信用金庫 東向日支店

■融資利率など

(改正前)

	融資額と期間	金融機関利率	市利子補給(36か月)	借入者利率
運転資金	500万円、4年以内	3.1%	2.8%	0.3%
設備資金	600万円、6年以内	3.3%	2.8%	0.5%



(改正後)

	融資額と期間	金融機関利率	市利子補給(36か月)	借入者利率
運転資金	600万円、5年以内	2.8%	2.5%	0.3%
設備資金	600万円、7年以内	2.8%	2.5%	0.3%

お問い合わせ 産業振興課商工観光係 (内線239、241)

平成20年度 国民年金保険料額

平成20年度の国民年金保険料は月額14,410円です。窓口で一年前納されると169,850円、3,070円安くなります。

また、金融機関口座での一年前納は169,300円、3,620円安くなります。口座月別早割保険料は14,360円です。

平成19年度に学生納付特例の申請をされた方で、平成20年度も学生の方は社会保険事務所から送付されるハガキを必ず提出してください。ハガキが届かなかった方は、4月1日から受け付けますので、年金手帳、学生証、認印(本人の場合は不要)を持って申請してください。

また、卒業後も国民年金加入のままで納付が困難な方は若年者猶予や免除制度などもありますので、ご相談ください。

㊤市民課年金係、京都西社会保険事務所 ☎315 - 1829

プラネタリウム投影時刻

4月から、火～金曜日の午後2時30分、4時の投影がなくなります。土・日曜日、祝日については変更ありません。

㊤天文館 ☎935 - 3800

各課の主な業務内容

市長公室

人事課 (本館2階)	任用、服務、研修、能率増進など職員人事、給与・共済・公務災害など職員の福利厚生
秘書広報課 (本館2階)	秘書事務、市政の普及、広報、市勢要覧の発行、インターネットホームページ、市民相談、市民憲章、国際交流、都市間交流、市民の意識調査、市の方針・音頭の普及など

企画総務部

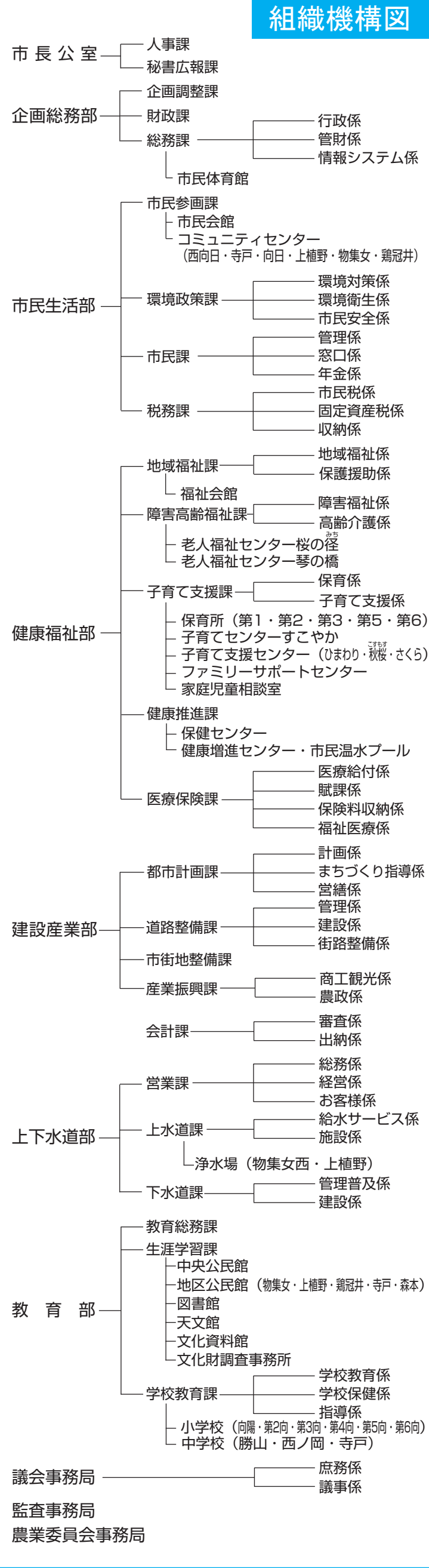
企画調整課 (本館2階)	総合計画、総合調整、広域行政、地方分権、行政改革、組織管理、事務管理、庁議など、特命事項の調査・研究など
財政課 (本館2階)	予算の編成・執行管理、財政の計画・調査、地方交付税その他交付金、市債、財政健全化など
総務課 (本館2階)	【行政係】議会の招集・議案整理、公印保管、条例・規則などの審査、文書の收受・発送・保存、指定統計調査、市政統計、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会など 【管財係】契約、入札、市有財産の総括、庁舎の管理、公用車両の管理、財産区 【情報システム係】情報通信技術(IT)活用に係る総合調整、地域情報化、住民情報システム、情報ネットワークシステムの管理運営など

市民生活部

市民参画課 (本館2階)	市民の参画・協働、自治振興、地縁団体、コミュニティセンター、情報公開・個人情報保護制度、情報公開審査会・個人情報保護審査会、個人情報保護審議会、人権擁護の推進・啓発、人権擁護委員、男女共同参画、市民文化の振興、世界平和都市宣言の推進、向日市まつり
環境政策課 (本館1階)	【環境対策係】環境基本計画、環境保全、生活環境、公害防止など 【環境衛生係】ごみ、ごみ減量化と再資源化、害虫、動物の飼養管理など 【市民安全係】防災、防犯、交通安全、自転車などの放置防止、公共交通、消費生活、消費者保護・消費生活相談、街路灯、自主防火防災組織、消防団、女性防火推進員など
市民課 (本館1階)	【管理係】戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録など 【窓口係】戸籍・住民登録・印鑑登録などの受付、埋火葬の許可、各種証明、妊娠届・母子健康手帳の交付、自動車臨時運行許可など 【年金係】国民年金、福祉年金など
税務課 (本館1階)	【市民税係】市民税、軽自動車税、市たばこ税 【固定資産税係】固定資産税、都市計画税など 【収納係】市税の徴収、滞納処分、欠損処分、徴収金の囑託など

健康福祉部

地域福祉課 (別館2階)	【地域福祉係】見舞金、戦傷病者・戦没者遺族、原子爆弾被爆者、社会福祉統計、災害援助、勤労者福祉、地域福祉計画、民生委員など 【保護援助係】生活保護、法外援護、行旅病人・行旅死亡人など
障害高齢福祉課 (別館1階)	【障害福祉係】障害者計画、障害者福祉施設の整備・運営補助、障害者の自立支援、心身障害者扶養共済制度、精神障害者福祉など 【高齢介護係】高齢者保健福祉計画、老人福祉施設の入所措置、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、介護予防事業、老人クラブなど
子育て支援課 (別館2階)	【保育係】保育所の入所・管理・運営、保育料など 【子育て支援係】児童委員、児童手当、児童扶養手当・特別児童扶養手当、地域子育て支援、家庭児童相談室、児童虐待防止など
健康推進課 (別館2階)	保健計画、特定健診・特定保健指導、健康づくり、献血、食育、健康増進センター・市民温水プールの管理、母子保健、予防接種、結核予防、感染症予防、不妊治療の助成など
医療保険課 (別館1階)	【医療給付係】国民健康保険被保険者の資格得喪・保険給付、介護保険被保険者の資格管理、後期高齢者医療保険の各種届出の受付など 【賦課係】国民健康保険料・介護保険第1号被保険者保険料の賦課など 【保険料収納係】国民健康保険料・介護保険第1号被保険者保険料の収納・滞納処分、後期高齢者医療保険料の収納など 【福祉医療係】老人医療、福祉医療、子育て支援医療など



建設産業部

都市計画課 (本館3階)	【計画係】都市計画、国土利用計画法等に基づく土地利用施策、地価公示など 【まちづくり指導係】開発指導・協議、建築確認申請の事前審査、屋外広告物など 【営繕係】市営住宅、市有建築物の営繕など
道路整備課 (本館3階)	【管理係】道路、水路などの維持管理・占用・認定・明示、法定外公共物の境界確定、交通安全施設の管理など 【建設係】道路、水路などの整備、受託土木工事の設計・施工・監督、交通安全施設の整備など 【街路整備係】都市計画街路の整備
市街地整備課 (本館3階)	市街地開発事業(土地区画整理事業など)、大規模工場跡地利用開発、JR向日駅駅の改築、緑化推進の総合企画、市民の花・木、公園・緑地の総合企画・連絡調整など
産業振興課 (本館1階)	【商工観光係】観光、商工業の振興、中小企業振興融資等幹旋など 【農政係】農林業の振興、市民健康農園、土地改良事業など

上下水道部

営業課 (総務係・経営係・上植野浄水場) (お客様係・西別館1階)	【総務係】上下水道事業の総括・調整、指定工事業者、水道水源の確保など 【経営係】財政計画・資金計画、起債・一時借入金、予算・決算など 【お客様係】水道料金・下水道使用料の徴収、開閉栓など
上水道課 (上植野浄水場)	【給水サービス係】給水、漏水防止、給水装置・配水施設の維持管理・水質保全など 【施設係】上水道の拡張、改良工事の計画・調査・設計・施工、給配水管の布設・改良・移設工事の設計施工など
下水道課 (西別館1階)	【管理普及係】下水道の維持管理・普及、汚水ますの設置、水洗便所改造費助成金・奨励金・融資幹旋など 【建設係】下水道についての計画・事業認可、下水道施設の設計・施工・監督など

教育部

教育総務課 (西別館2階)	教育委員会、教育行政の相談・広報、幼児教育、幼稚園就園補助金など
生涯学習課 (西別館2階)	生涯学習、社会教育委員、人権教育、家庭教育、成人教育、障害者教育など、社会教育施設、社会教育関係団体、社会教育関係補助金、青少年教育、青少年健全育成団体、留守家庭児童会、生涯スポーツ、体育祭典・レクリエーション、体育指導委員など
学校教育課 (西別館2階)	【学校教育係】学校の設置・廃止、学校の組織編成、通学区域、就学・転学、教科書その他教材・備品、学校予算の執行管理など 【学校保健係】就学時健康診断、学校災害保険など、通学路、就学援助、保健・健康診断、学校給食など 【指導係】教職員の研修、学校教育課程・学習指導、特別支援教育、校外学習、生徒指導など

会計課 (本館1階)	現金・物品の出納保管、財産の記録・管理、決算調整など
----------------------	----------------------------

議会事務局 (別館3階)	【庶務係】議員の出欠、議会広報の発行など 【議事係】議会の運営、議会への陳情・請願、議会の傍聴、会議録など
------------------------	--

監査事務局 (本館3階)	事務・事務決算の審査、出納検査、各会計決算審査、公平委員会など
------------------------	---------------------------------

農業委員会事務局 (本館1階)	農地に関する権利異動・調停など(産業振興課で事務を行っています)
---------------------------	----------------------------------

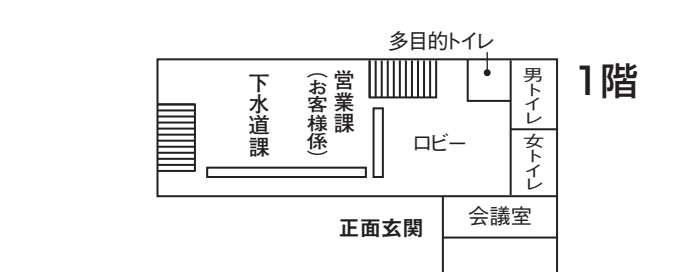
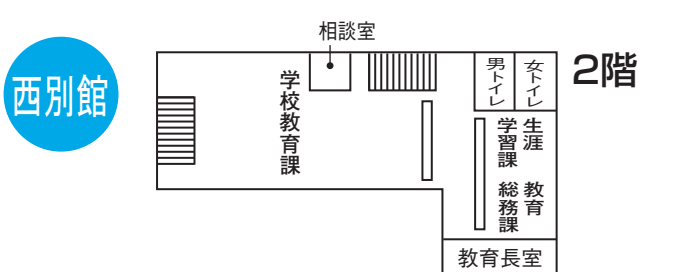
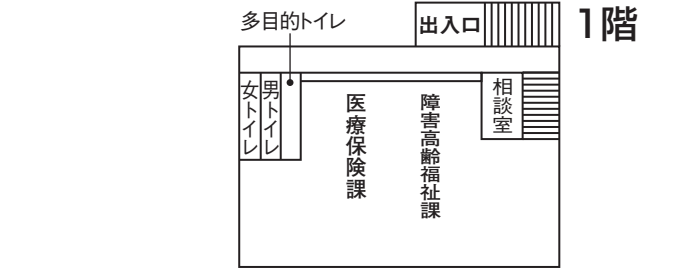
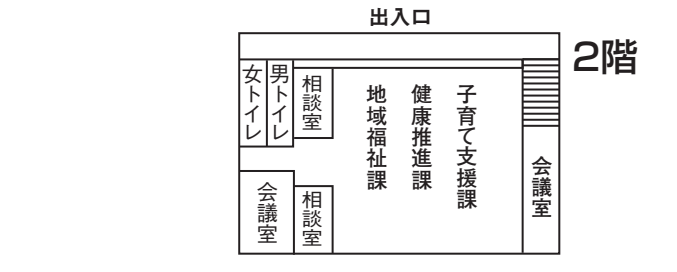
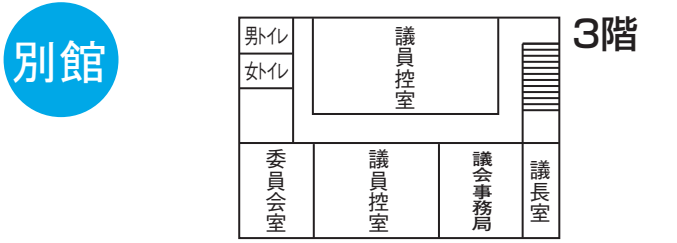
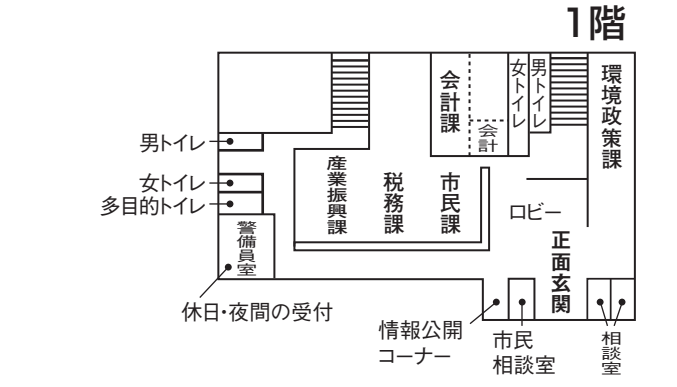
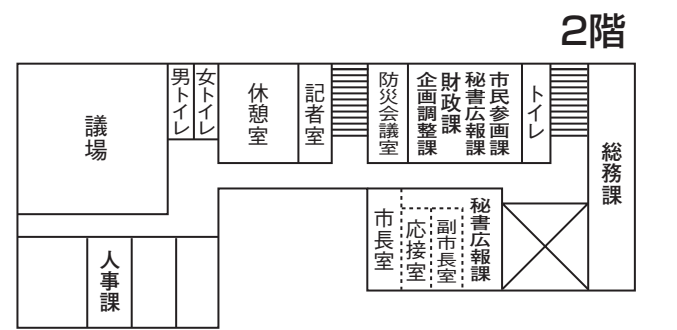
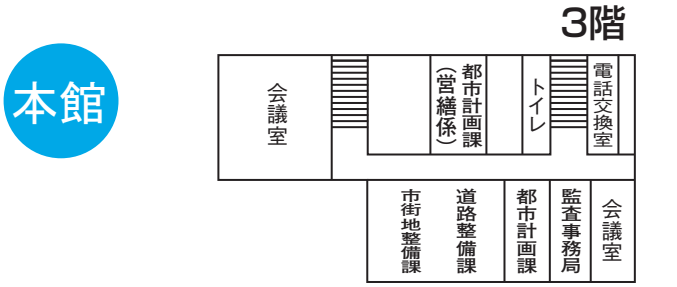


■お知らせ■

※西別館にあった水道事業の事務所は平成19年5月から、上植野浄水場(上植野町久我田17-1 ☎933-3947・FAX933-3999)に移転しています。

※水道料金の支払い、開閉栓の届出など、水道サービスについては、従来どおり、市役所西別館1階の営業課お客様係でお受けしています。

事務室配置図



地震に強いまちづくりの実現に向けて

「向日市建築物耐震改修促進計画(素案)」にご意見を

市では、阪神・淡路大震災の教訓や市の既存建築物の現状などを踏まえ、地震災害に強いまちづくりをめざしています。そこで、既存建築物の計画的な耐震化を推進するため、向日市建築物耐震改修促進計画素案をまとめ、市民の皆様のご意見を募集します。

□計画案の公表方法

①市ホームページに掲載(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)

②情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館・コミュニティセンター、都市計画課での閲覧

□募集の期間

平成20年4月1日(火)～4月30日(水)

□意見提出方法

郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。提出様式は任意ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記入してください。

□意見提出・問い合わせ先

都市計画課

〒617-8665 向日市寺戸町中野20番地

☎931-1111・FAX922-6587

電子メール keikaku@city.muko.lg.jp

※寄せられたご意見は、整理した上で市の考え方とともに後日公表いたします。個々のご意見に対しては、直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ 都市計画課(内線258、282)

平成19年度で次の制度を廃止しました

チャイルドシート等の無料貸し出し事業

平成12年度からチャイルドシートの着用が義務化されたことにより、着用の普及推進および乳幼児の安全確保対策として、チャイルドシート等無料貸し出し事業を行ってききましたが、一定の普及定着が図られましたことから、平成20年3月31日をもって廃止しました。

☎環境政策課市民安全係

はり・きゅう・マッサージ施術助成制度

向日市に住民登録などがある65歳以上の方で「はり・きゅう・マッサージ」(保険外)を受けられる場合に、申請された方に対してその施術費の一部を助成していましたが、平成20年3月31日をもって本制度は終了しました。

☎医療保険課福祉医療係

初級・上級受講者募集

ジュニア・リーダー養成講座



実習・野外活動などの様々な体験活動を通して、指導力やコミュニケーション能力を培います。

- 対象/向日市在住の小学5・6年生と中学生40人
- 開催予定/5月18日(日)～平成21年3月中旬(年間7回程度)
- 参加費/1人年3,000円
- 申込み/4月1日(火)～18日(金)に、教育委員会生涯学習課(内線835)へ。定員になり次第締め切り。申込書・要項などは、生涯学習課に置いてあるほか、向日市ホームページ申請書提供サービスからもダウンロードできます。

狂犬病予防集合注射



狂犬病は、ワクチンの接種で予防が可能であり、犬の所有者には生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

集合注射は下記の日程で実施します。ご都合の悪い方はお近くの動物病院へ。

- 対象/注射当日に生後91日を経過している犬
- 手数料/予防注射料金および手数料3,200円、登録手数料3,000円(新規のみ)

※乙訓地域の動物病院でも同一料金で接種、登録が出来ます。

実施日	時間	場所
4/16(水)	午後1:20～2:00	上植野コミセン
	午後2:20～3:00	上植野公民館
	午後3:20～4:00	西向日コミセン
4/17(木)	午後1:20～2:20	物集女公民館
	午後2:40～3:10	森本公民館
	午後3:30～4:00	鶏冠井公民館
4/18(金)	午後1:20～2:00	寺戸コミセン
	午後2:20～3:00 午後3:20～4:00	寺戸公民館 向日市役所

☎環境政策課環境衛生係(内線226、227)

市民の皆様の声を総合計画へ

第5回「街づくり懇談会」を上植野町で開催

2月に行われた懇談会では、次のような意見や要望が出されました。

会議概要

○都市基盤・道路整備について…通勤通学の利用者が多いJR長岡京駅への交通の便など、道路整備についてご要望がありました。

○地域活性化について…市の中心市街地へヒト、モノが流れる道路づくりや、将来、育った人がまちに潤いをもたらす教育など、人づくりに重点を置く地域活性化についてのご意見がありました。

○農業振興について…仕事として魅力が持てる都市近郊農業のあり方や地産地消の奨励など、地域

と一緒に考えてもらえる基盤づくりについてのご要望やご意見がありました。

○自治振興について…交通安全のため中筋通の通行車両の規制や地域防災組織の組織化などの必要性についてのご意見がありました。

○行財政について…乙訓2市1町の合併など、将来を展望したまちづくりを進めるべきというご意見がありました。

※向日市公式ホームページにも懇談会の概要を掲載しています。

お問い合わせ 企画調整課

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

4月10日(木)「交通事故死ゼロを目指す日」

「ゆずりあい 笑顔があふれる 京の春」

子どもと高齢者の交通事故防止

- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車同乗幼児のヘルメット着用の徹底

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)へのものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

■ スポーツ

市民体育館の各種教室

■ 少年少女バトントワリング教室 ■

- 日時/5月7日~7月9日の水曜日10回、午後4時30分~5時45分
- 対象/小学生40人
- 参加費/6,000円(バトンは別途必要です)

■ 少年少女運動教室 ■

- 日時/5月13日~7月15日の火曜日10回、午後4時30分~5時45分
- 対象/小学3~6年生20人
- 参加費/6,000円

■ 少年少女バレーボール教室 ■

- 日時/5月12日~7月14日の月曜日10回、午後4時30分~5時45分
- 対象/小学4~6年生20人
- 参加費/6,000円

■ エアロビクス教室(初級) ■

- 日時/5月13日~7月15日の火曜日10回、午後7時~8時
- 対象/16歳以上の方30人(保護者同伴であれば16歳未満でも可)
- 参加費/5,000円
- 保育/5人(1歳半~就学前)

■ プラティスエクササイズ ■

- 日時/①5月12日~7月7日の月曜日8回(6月2日を除く)、午後7時30分~8時30分
- ②5月7日~7月2日の水曜日8回(5月28日を除く)、午前10時30分~11時30分
- 対象/16歳以上の女性30人(保護者同伴であれば16歳未満でも可)

- 参加費/4,000円
- 保育/5人(1歳半~就学前)
- いずれの教室も
- 申込み/4月17日(木)(当日消印有効)までに往復ハガキでお申込みください。申込み多数の場合は抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏) ... 何も書かないでください

617-0003 (助) 向日市森本町小柳23-1 向日市市民体育館内 スポーツ教室係 郵便局 往信	4-4-4 返信 参加希望の方の 郵便番号・住所・ 氏名	①教室名 ②氏名(ふりがな) ③生年月日、年齢、性別 ④郵便番号・住所 ⑤連絡先電話番号 ⑥学校名、学年 ⑦保護者氏名
---	--	---

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

☎市民体育館 ☎932-5011・FAX934-1657

市民体育館 各種事業

■ スポーツひろば

- 日時/4月7日(月)、10日(木)、14日(月)、17日(木)、21日(月)、24日(木)、28日(月)
- 午後3時~4時 ○午後4時~5時
- 午後5時~6時 (1時間ごとの入替制。2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む)
- スペース/大体育室1/12面から貸し出します。
- 種目/バドミントン、ショートテニス、卓球など
- 利用料金/各時間500円(ラインテープ別途)
- 申込み/前日の午前9時から、電話で市民体育館(☎932-5011・FAX934-1657)へ。開始5分前までに受付を済ませ利用料金を納めてください。

■ スポーツデー(市民体育館個人開放日)

- 日時/4月26日(土) ○午前の部...午前10時~正午 ○午後の部...午後0時30分~2時30分
- 午後①の部...午後3時~5時
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/バドミントン、卓球、バスケットボール
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット(貸出有)、シャトル(貸出有)、ピン球(貸出有)、ボール(貸出有)

■ 市民体育館トレーニング講習会(4月)

- ①4月15日(火) 午後2時~3時15分(4月3日(木) 午前9時から受付) ②4月29日(祝) 午後2時~3時15分(4月18日(金) 午前9時から受付)
- 対象/各日とも18歳以上の方25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。
- ☎市民体育館 ☎932-5011・FAX934-1657

ゆめパレアむこう 水中健康体操

- 日時/4月17日、5月1日、15日、29日、6月5日、19日の木曜日6回、時間はいずれも午前10時~11時15分
- 場所/市民温水プール
- 定員/60歳以上の男女20人
- 参加費/6,000円

- 申込み/参加費を添えて、直接ゆめパレアむこう健康増進センター(第2・第4木曜日を除く午前9時~午後10時)へ。定員になり次第締め切り。
- ☎ゆめパレアむこう ☎934-7770・FAX932-3269

少年少女バスケットボール教室

- 日時/4月18日~6月27日の金曜日全10回(5月30日を除く)、午後4時15分~5時45分
- 場所/市民体育館
- 対象/向日市在住の小学3~6年生25人
- 参加費/3,000円
- 申込み/4月4日(金) 午前9時から(財)向日市体育協会 ☎922-2211(市民体育館内、木曜日・祝日休業)に参加費を添えて。定員になり次第締め切り。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。

少年少女スポーツ教室

向日市体育協会では、少年少女の健全育成を目的に、スポーツ教室を実施しています。参加ご希望の方は、体育協会事務局(☎922-2211・FAX922-2201)または各種目担当者までお申し込みください。

● バドミントン



- 連絡先:神谷隆三 ☎922-0940
- 練習日時:日曜日・祝日、午前9時30分~正午(月2回) 土曜日、午前9時~正午(月1回)
- 練習場所:第4向陽小学校(日曜日・祝日、主に) 市民体育館(土曜日)
- 対象学年:小学1年生~中学3年生 (小学1~3年生は保護者の送迎が必要)
- 参加費:年会費12,000円
- 用具:競技用ラケット、体育館シューズ、スポーツ服

● 卓球



- 連絡先:鈴木勝彦 ☎933-7560
- 練習日時:第2・第4日曜日、午前9時30分~正午
- 練習場所:第2向陽小学校および第3向陽小学校
- 対象学年:小学1年生~中学3年生 (小学1・2年生は保護者の送迎が必要)
- 参加費:年会費3,000円(月額250円)
- 用具:卓球ラケット、体育館シューズ

講座・教室

DVD上映会

「裁判員制度 もしもあなたが選ばれたら」

- 2009年5月までに始まる裁判員制度について、広報用DVDを上映します。字幕付き。
- 日時/4月17日(木) 午前10時~11時30分
- 場所/中央公民館
- 定員/50人
- 申込み/不要。直接会場へお越しください。
- ☎中央公民館 ☎932-3166、FAX932-1552

まなぼうや講座

■和紙人形教室

- 日時／4月30日(水) 午後1時30分～4時30分
- 対象／成人の方20人
- 参加費／400円
- 持ち物／ハサミ、速乾性木工ボンド、定規、ペンチ(ある方のみ)

■「初めてのウクレレ 楽しみ方」

- 日時／4月27日(日)、5月25日(日)の全2回、時間はいずれも午後1時30分～3時30分
- 対象／高校生以上の方で初心者15人
- 参加費／600円(2回分)
- 持ち物／筆記用具、ウクレレ(所有者優先、お持ちでない方は数台貸し出し可能)

□いずれも

- 場所／中央公民館
- 申込み／4月1日(火)～24日(木)に、生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

危険物取扱者試験と予備講習会

■危険物取扱者試験(全種全類)■

- 日時／6月8日(日)
- 場所／京都市会場
- 申込み／4月9日(水)～18日(金)に(財)消防試験研究センター京都府支部(☎411-0095)へ。願書は、各消防署にあります。

■危険物取扱者試験予備講習会(乙種第4類)■

- 日時／6月1日(日) 午前9時30分～午後4時30分
- 場所／乙訓消防組合消防本部(長岡京市)
- 受講料／一般6,000円、会員4,000円(京都府下の危険物安全協会加入者など)
- 申込み／4月7日(月)～5月30日(金)(土・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時に各消防署または消防本部予防課へ。
- ☎向日消防署 庶務予防課☎934-0119・FAX922-1190、乙訓消防組合消防本部 予防課☎953-6042・FAX953-1190

教習所一日開放

「なるほどなっとく交通安全“2008”」

- 日時／4月8日(火) 午前10時～午後3時
- 場所／長岡自動車教習所(長岡京市)
- 内容／「シルバードライビングスクール」 運転適性診断、体力反応テスト、車の構造 昔と今など
- 対象／普通運転免許証をお持ちの方(当日も持ってお越しください)
- 申込み／4月4日(金)までに環境政策課市民安全係(内線235)へ。当日、午前9時30分に向日市役所集合・出発の送迎車があります。ご利用の方は、申込み時にお知らせください。
- ※雨天の場合は、内容を一部変更します。
- ※昼食と記念品を用意しています。

サービス情報

■福祉

身体障害者及び知的障害者に対する手当の支給

平成19年度後期分(10～3月)を3月31日(月)に振り込みました。窓口払いの方は、支給通知書と印鑑を持って、市役所会計課でお受け取りください。

□手当を廃止します□

昭和47年10月の制度発足以来、35年間支給された身体障害者及び知的障害者に対する手当は、平成19年度で廃止します。

今後は対象者を限定した個別給付ではなく、3障害共通の福祉施策の総合的な推進に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎障害高齢福祉課障害福祉係

福祉タクシー利用券の交付申請(4月1日～)

- 対象／身体障害者手帳の下肢・体幹1～3級、視覚1～2級、心臓・腎臓・呼吸器1級、療育手帳Aをお持ちの在宅の方
- 申請に必要な物／手帳、印鑑
- ☎障害高齢福祉課障害福祉係

老人医療費受給者証は届きましたか

有効期間が平成20年3月末までの老人医療費受給者証をお持ちの方に対して、期間が平成20年7月末までの受給者証を送付しましたが、届きましたか。届いていない方は、医療保険課福祉医療係へご連絡ください。

■子育て

向日市児童福祉手当

- 対象／18歳未満の児童を扶養している①母子家庭②父子家庭③障害児のいる家庭④両親のいない家庭のいずれかで、生活保護法による生活保護世帯、または前年度市町村民税非課税世帯
- 支給額(年額/人)／12,000円
- 申請／4月30日(水)までに子育て支援課子育て支援係へ。毎年度申請要。期限後は申請月からの認定支給(月割)となります。

向日市交通遺児奨学金

- 対象／交通事故で親を失われた高校生までの児童
- 支給額(年額/人)／幼児9,000円、小学生18,000円、中学生36,000円、高校生54,000円
- 申請／4月30日(水)までに子育て支援課子育て支援係へ。毎年度申請要。期限後は申請月からの認定支給(月割)となります。

京都府母子家庭奨学金

- 対象／高校生以下の児童のいる母子家庭の母親
- 支給額(年額/人)／乳幼児11,000円、小学生21,500円、中学生43,000円、高校生・専修学校生64,000円、高校入学支度金35,000円
- 申請／5月30日(金)までに子育て支援課子育て支援係へ。毎年度申請要。期限後は申請月の翌月からの認定支給(月割)となります。

■国民健康保険

保険証の更新は済みましたか

新しい保険証(「あさぎ色」または「藤色」)への更新はお済みですか。古い保険証(「クリーム色」または「うぐいす色」)は、4月1日から使用できませんので、まだ更新されていない方がおられましたら、至急、医療保険課までご連絡ください。

☎医療保険課医療給付係

国保の届出は必ず14日以内に

職場の健康保険に入ったり、やめたりしたときは、14日以内に届出てください。

加入の届出が遅れると、医療費が全額自己負担となるだけでなく、保険料を過去にさかのぼって納めることとなりますのでご注意ください。

☎医療保険課医療給付係

■健康

子宮がん検診

- 対象／20歳以上の女性で、2年に1回受診できます。平成20年度は、和暦偶数年生まれの女性(例えば、昭和62年生、60年生、58年生…大正14年…)が対象です。妊婦健康診査で子宮がん検診を受けた方は、受診の必要はありません。
- 場所／京都府内の指定産婦人科医療機関
- 受診期間／平成20年4月1日～平成21年2月28日
- 自己負担金／500円
- 受診方法／向日市・長岡京市の医療機関は直接受診できます。
- ※上記以外の医療機関で受診される方と、自己負担金無料の方で生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、市が発行する受診票が必要です。
- ※がん検診自己負担金無料カードは、健康推進課で6月2日以降発行します。

■自己負担金が無料となる方■

- ①満70歳以上の方
 - ②満65～69歳で「後期高齢者医療保険証」を有する方
 - ③生活保護法による被保護世帯の方
 - ④市民税非課税世帯の方
- ☎健康推進課



市民の情報掲示板

市民の皆様から寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。掲載については、秘書広報課(内線240)へ。

※掲載をご希望の方で、FAXや電子メールを利用して記事をお送りになる場合は、まず秘書広報課(内線240)まで、お電話でお知らせください。

子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

● 親子遊びの日

- びよびよルーム(0歳～1歳) …4月16日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - よちよちルーム(1歳～1歳半) …4月9日(水)、23日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - とことこルーム(1歳半～2歳) …4月8日(火) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ※いずれも予約不要

● 絵本の日

- こすもす絵本の日(第5保育所) …4月22日(火) 午前10時～11時30分
 - ひまわり絵本の日(上植野公民館) …4月17日(木) 午後1時30分～3時
- ※いずれも予約不要

● 園庭開放

- 第2保育所…4月24日(木) ●第3保育所…4月17日(木) ●第5保育所…4月10日(木)
- ※午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

● 地域交流(つながりスペース)

- 上植野公民館…4月17日(木)
 - 物集女公民館…4月10日(木)
 - 物集女コミセン…4月24日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要

● さくら施設開放

- 2歳以下は毎週火曜日と木曜日(4月1日休館)
 - 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(4月2日休館)
- ※いずれも午前10時～11時30分

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時。申込みは同保育所 ☎931-4001へ。

子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎・FAX932-7830

子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819
子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004

健康診査・教室など

- ポリオ予防接種 4月24日(木)
実施時間/午後2時～3時20分
持ち物/ポリオ予防接種票・母子健康手帳
 - マタニティスクール 4月9日(水)、23日(水)
開催時間/午前9時30分～正午
 - 乳児前期健診・BCG接種 4月10日(木)、25日(金)
受付時間/午後1時～2時20分
 - 乳児後期健診 4月11日(金)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 離乳教室 4月15日(火)
受付時間/午前9時15分～9時30分
 - 1歳9か月児健診 4月17日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 3歳児健診 4月16日(水)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 歯の健康教室 4月22日(火)
受付時間/午後1時～2時15分
 - 健康相談・栄養相談 4月14日(月)、28日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
- ※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31)

健康推進課

ファミリーサポートセンターから

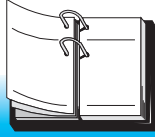
ファミリーサポートセンター
(保健センター2階) ☎・FAX932-7831

■センター交流会■ のりものおもちゃの作り方紹介と「ひっぱりトラック」づくり

- 日時/4月25日(金) 午前10時～11時30分
 - 場所/ファミリーサポートセンター
 - 対象/援助会員、依頼会員、会員外の親子20組
 - 持ち物/古新聞1日分
 - 申込み/電話でファミリーサポートセンターへ
- ※車での来場はご遠慮ください。

各種日程

向日市の1か月の主な日程
【行事／相談／公共施設の休館日など】



行事日程

開催中	天文館プラネタリウム春番組 「春の訪れはおとめ座とともに」5月25日(日)まで
5日(土)、6日(日)	桜まつり ○5日(土) 午前10時30分～午後8時(かがり火:夕刻～午後8時) ○6日(日) 午前10時30分～午後5時 向日神社(駐車場無し)
8日(火)	市立小学校入学式
9日(水)	市立中学校入学式
4月下旬	朝掘たけのこ直売会 (詳しくは4月15日号でお知らせします)

■むこう愛菜市(朝市)

- 地元農家の農産物直売会です。
- 毎週土曜日午前9時～9時30分、保健センター
- 毎週火曜日午前8時30分～9時、市民温水プール
- ※売り切れ次第終了。
- 毎月1日は無火災推進日
地域ぐるみで防火対策を。
- 毎月23日は健康ウォークデー
歩くことを日常生活に習慣として取り入れて健康づくりをしましょう。



健康づくり情報

地域健康塾や休日・祝日診療など、健康づくりについての情報をお知らせします。

■地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、交流会などを行います。

森本公民館	4月1日、8日、15日、22日
向日コミセン	4月3日、10日、17日、24日
向日台団地集会所	4月4日、11日、18日、25日
物集女公民館	4月1日、8日、15日、22日
西部防災センター	4月7日、14日、21日、28日
寺戸コミセン	4月2日、9日、16日、23日
鶏冠井公民館	4月3日、10日、17日、24日
上植野コミセン	4月4日、11日、18日、25日
西向日コミセン	4月2日、9日、23日

※時間は、いずれも午前9時30分～11時

☎障害高齢福祉課高齢介護係

■休日・祝日診療

●内科・小児科

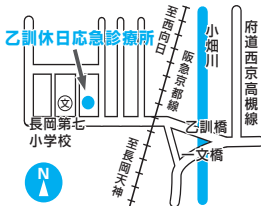
乙訓休日応急診療所
(長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320)

受付時間/午前9時30分～午後4時

●外科 診療時間/午前9時30分～午後4時

【4月の当番】受診前に電話でご確認ください。

- 4月6日(日) 中島整形外科医院 ☎955-1355
 - 4月13日(日) 医誠会診療所 ☎921-0661
 - 4月20日(日) 新河端病院 ☎954-3136
 - 4月27日(日) 千春会医院 ☎954-2175
 - 4月29日(祝) 済生会京都府病院 ☎955-0111
- ☎健康推進課



老人福祉センター情報

老人福祉センター桜の径 ☎934-1515
老人福祉センター琴の橋 ☎924-0800

■桜の径

- 血圧測定 4月7日(月)、16日(水)、24日(木) 午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 4月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、午前10時～、大広間
- 世話人総会 4月15日(火) 午前10時50分～、大広間

■琴の橋

- 第1回実行委員会 4月2日(水) 午後1時30分～、大広間

水の恵み見学ツアー

乙訓地域の水源・日吉ダムと乙訓浄水場の見学

- 日時/4月27日(日) ○午前の部:午前8時～午後0時30分 ○午後の部:午後0時30分～5時、阪急桂駅東口集合、雨天実施。
- 対象/乙訓地域在住の小学生とその保護者22組(2名で1組とします)
- 申込み/ハガキに①子どもの氏名と学年、保護者の氏名②住所③電話番号④希望の部を記入し、4月10日(木)までに日吉ダム管理所へ(〒629-0335 京都府南丹市日吉町中神子ヶ谷68)。申込み多数の場合は抽選。
- 移動手段/中型観光バス
※昼食の用意はありません。
- ☎日吉ダム管理所 ☎0771-72-0171
- HP <http://www.water.go.jp/kansai/hiyoshi/>

文化資料館ラウンジ展示

「大正時代の景観プラン 桜等ヲ植付ケスルコト」

向日市の桜の名所の写真パネル展示も併催。

- 期間/4月4日(金)～29日(祝)(月曜日は休館)
- 開館時間/午前10時～午後6時(入館は5時30分まで)
- ☎文化資料館 ☎931-1182、FAX931-1121

市税などの納期限

4月30日(水) 軽自動車税納期限

■納税には便利な口座振替をご利用ください■

市税などは納期限内に納めましょう

公共施設の休館日

- 市役所・保健センター…毎週土・日曜日、4月29日(祝)
- 市民会館…毎週月曜日
- 図書館・文化資料館…毎週月曜日、4月1日(火)、30日(水)
- 天文館…毎週月曜日、4月30日(水)
- ゆめパレあむこう(健康増進センター、市民温水プール)…4月10日(木)、24日(木)、25日(金)(健康増進センターのみ)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、4月29日(祝)
- コミュニティセンター…毎週月曜日、4月29日(祝)
- 中央公民館…毎週月曜日、4月29日(祝)
- 寺戸公民館…毎週月曜日、4月29日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館…毎週日曜日、4月29日(祝)

相談 4月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。

無料法律相談

- 法律問題について弁護士が相談に応じます。
- 4月21日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約/4月17日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
- 4月28日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約/4月24日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
- ※定員は各5人です。定員になり次第締め切ります。
- ☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

- 4月8日(火)、22日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
- ※予約は要りません。※車でのご来館はご遠慮ください。
- 「法律相談(4月22日のみ実施)」 「人権相談」 「行政相談」 「民生相談」 「福祉相談」 「労働問題・社会保険相談」 「生活法務相談(8日のみ)」
- ☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

- 遺言書などの公正証書の作成についての相談
- 4月8日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館 ※直接会場にお越しください。
- ☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

消費生活相談

- 悪質商法やヤミ金・カードローン、訪問販売などの契約にかかわるトラブルなど消費生活についての疑問、苦情などお気軽にご相談ください。
- 4月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水) 午前10時～午後4時、相談室1
- 毎週月、火、木、金曜日(祝日を除く)、午後1時～4時、相談室1
- ☎環境政策課市民安全係(内線235、249)

女性のための相談(予約制)

- 4月のテーマは、「職場の異動・人間関係について」です。DV相談は年間を通じて相談可能です。
- 4月23日(水) 午後1時10分～4時(1人50分の予約制)
- ☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

年金相談

- 年金の加入や受給の手続き、保険料の納付方法などについての相談
- 4月3日(木)、10日(木)、17日(木)
- 午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
- ☎市民課年金係

心の健康相談

- 精神保健福祉士による相談
- 4月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)
- 午後1時～5時、市役所 事前にご予約ください。
- ☎障害高齢福祉課

経営安定特別相談

- 税務専門相談/4月1日(火)、15日(火)
- 経営専門相談/4月8日(火)、22日(火)
- いずれも午後1時～4時30分・商工会館
- ☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

- 月曜日から金曜日午前9時～午後4時
- 保健センター2階
- ☎家庭児童相談室 ☎933-1199